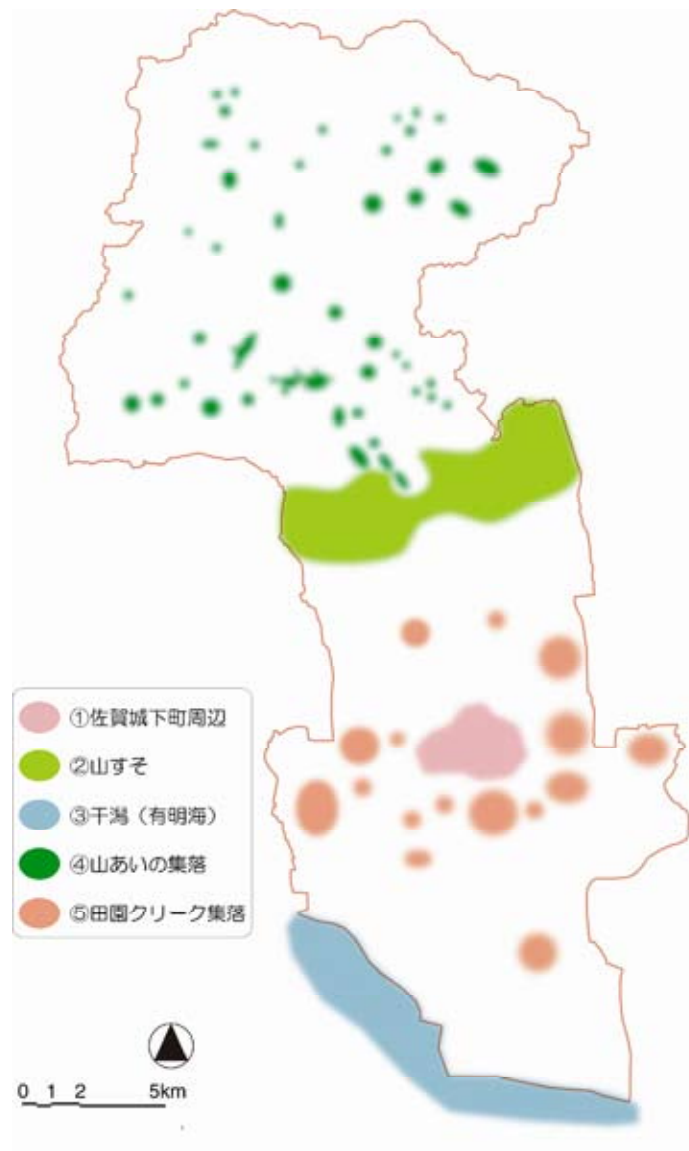


第6章 景観誘導エリアの取り組み方針等

本市では、以下の5つを景観誘導エリアとします。

景観誘導エリアは、第5章に記述の景観法による規制誘導だけでは十分に景観の保全、形成、活用が図れないため、各エリアの景観特性に応じて、総合的な取り組み方針等を示します。

- ①佐賀城下町周辺エリア
- ②山すそエリア
- ③干潟（有明海）エリア
- ④山あいの集落エリア
- ⑤田園クレーク集落エリア



図：景観誘導エリア

1. 佐賀城下町周辺エリア

(1) 区域

佐賀城下町周辺エリアは、行政と市民によって行われている様々な事業や取り組みについて、その質の向上とデザインの一貫性や連続性を確保することが重要であるため、佐賀駅から城内へと伸びるシンボルロードとその周辺の事業区域（歴史的風致維持向上計画の重点区域(*P85)、みどり重点地区(*P85)、中心市街地活性化エリア等)を全て包括した区域とします。

※区域図は P47 に掲載

(2) 重要性

市街地の中心部に位置する佐賀駅とシンボルロードを中心とした商業地域は、本市の顔（シンボル）として重要であり、賑わいのある都市景観の再生が求められています。また、佐賀城跡や柳町地区等を中心とした歴史景観は、城下町佐賀の歴史を伝えるものであり、本市の観光拠点としても重要な役割を担っています。

(3) 課題

- ・このエリアでは、歴史的風致維持向上計画、みどりの基本計画、中心市街地活性化基本計画(*P84)、お堀の復元、公園や道路等の公共空間整備等、様々な事業が行われています。これらの事業や取り組みにおける相互連携を図り、デザインの一貫性や連続性を確保しながら、「城下町佐賀」にふさわしい景観の保全と創出、中心市街地の活性化に寄与する質の高い景観形成を図る必要があります。
- ・歴史的建造物の減少や所有者の高齢化、中心市街地の空洞化等の課題に対して、個別具体的な対応が必要であるとともに、点的・線的に存在する拠点の面的なネットワーク化により、エリア全体として総合的な魅力を形成することが必要です。そのために、エリア全体における公共空間、特に歩行環境における質の向上と、歴史景観の形成を戦略的、効果的に推進していくことが求められています。

(4) 方針

歴史景観の保全と形成、賑わいのある都市景観の形成を図る上で、質の高い空間整備等により良好な景観形成を推進し、賑わいと心地良さが感じられる魅力あるエリアを形成する

(5) 取り組み方針

- ・エリア全体において戦略的、計画的な景観形成を推進するために、「佐賀市公共空間のデザインガイドライン」及び「佐賀県公共事業景観形成指針」等を活用し、公共空間におけるデザインについては一貫性や連続性の確保を図ります。
- ・核となる拠点（松原川、徴古館、公園、ポケットパーク、ベンチスペース等）の魅力と、それらをつなぐ歩行空間の質を向上させる整備を推進し、エリアにおける面的なネットワークの形成を図ります。
- ・特に、お堀や水路等の水辺とその周辺においては、そのみどりの環境を大切にしながら、これらを活かした質の高い公共空間整備を推進します。
- ・緑化や公開空地の確保など、公共空間（道路等）と民有空間（建築物等）の一体的な景観形成を推進します。
- ・小学校、中学校等周辺では、水辺とみどりを積極的に保全、活用し、豊かな自然環境を有する親水空間づくりを進めます。

■佐賀城下町周辺エリアの現況



豊かなみどりと堀を中心として形成される景観
(城内)



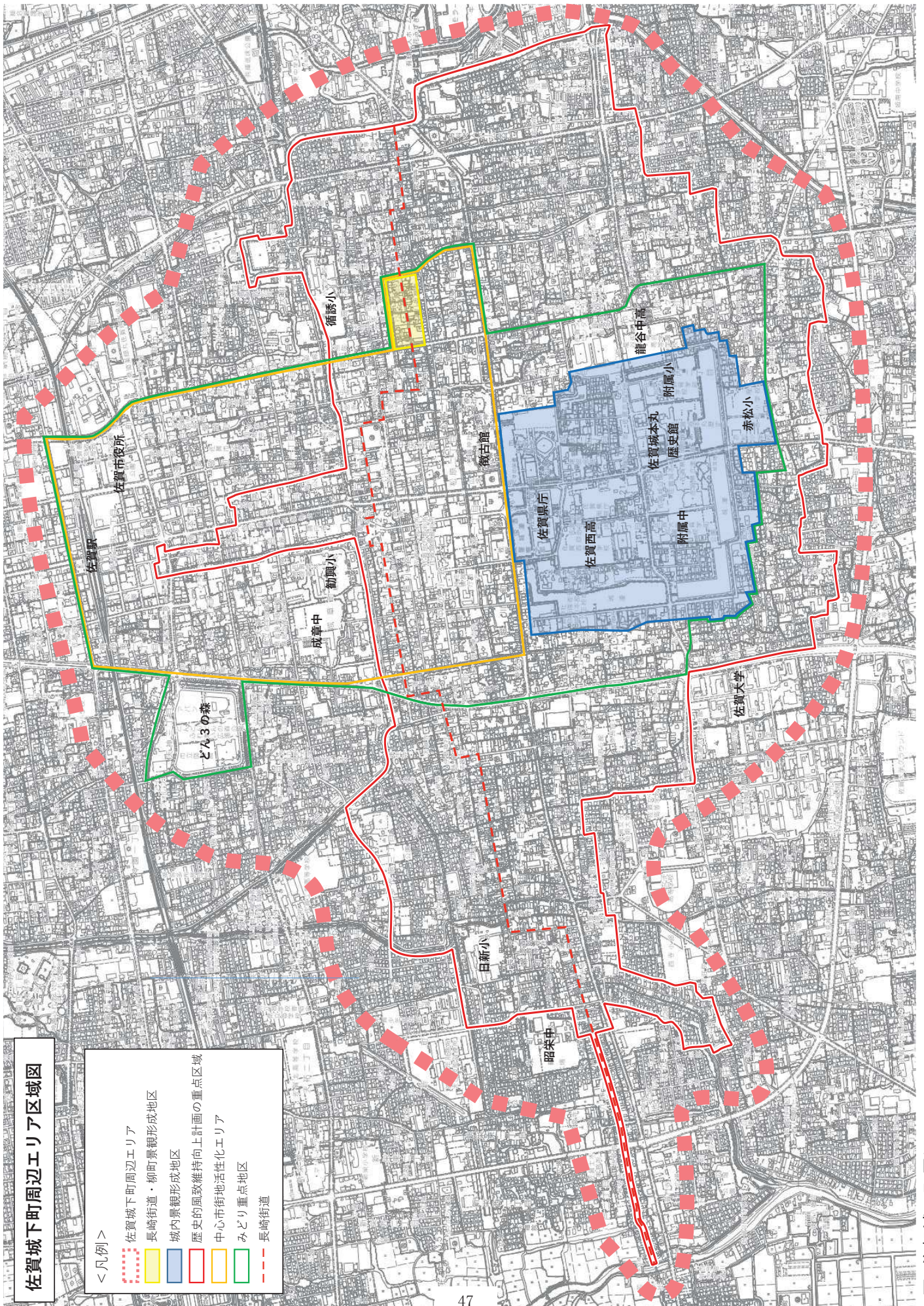
水路とみどりを活かした整備（紺屋川）



回遊性の拠点や導線となる公共空間
(駅前中央)



「歩いて楽しいまち」を形成するための拠点
(松原川とその周辺拠点)



佐賀城下町周辺エリア区域図

<凡例>

- 佐賀城下町周辺エリア
- 長崎街道・柳町景観形成地区
- 城内景観形成地区
- 歴史的風致維持向上計画の重点区域
- 中心市街地活性化エリア
- みどり重点地区
- 長崎街道

図：佐賀城下町周辺エリア

2. 山すそエリア

(1) 区域

斜面地の畑や果樹園、樹林地、ため池、集落を含め、平野側から視認できる区域とします（都市計画区域境界線～標高約15m）。



図：山すそエリア断面イメージ



図：山すそエリア

(2) 重要性

山すそは平野側からの背景となり、また、長崎自動車道から望見しやすいエリアでもあるため、景観的に重要なエリアです。

また、山ゾーンと平野ゾーンの境界に位置し、このエリアにおける営農活動、ため池の維持管理活動等によって、水源かん養機能、生物多様性や国土の保全機能等が維持されているという意味においても重要なエリアといえます。

(3) 課題

- ・斜面地の果樹園、樹林地などのみどりやため池を保全、継承していく必要があります。

(4) 方針

山と平野をつなぐ山すそへの眺望景観や斜面地の景観資源を保全、継承する

(5) 取り組み方針

- ・このエリアの重要性についての市民意識の向上を促進するために、広報や表彰等の啓発を行っていきます。

■山すそエリアの現況



天然記念物のエヒメアヤメ自生地（久保泉町）



山すそ景観（大和町）



斜面地の樹園地（大和町）



斜面地の果樹園における農作業（大和町）

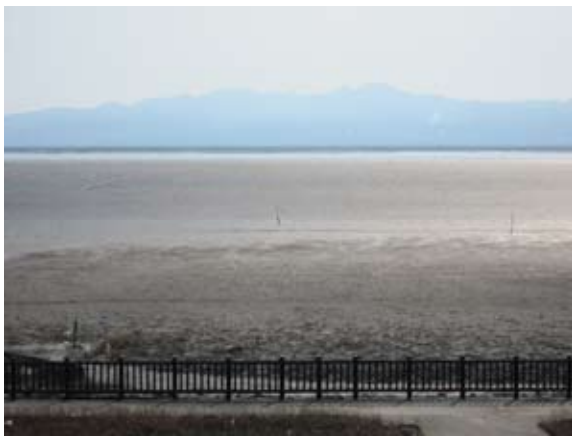


山すそに点在するため池【左：戸の隈堤（大和町）、右：観音寺堤（金立町）】

3. 干潟（有明海）エリア

（1）区域

堤防よりも外側で、干潮の際に干潟として視認できる区域とします。



広大で自然豊かな干潟（有明海）



図：干潟（有明海）エリア

（2）重要性

干潟（有明海）は、時間や季節の変化とともに、潮の干満やシチメンソウの紅葉、海苔ひびが広がる、特徴的な景観を見せます。日常的に視認できるものではありませんが、市民の保養空間としての役割も有しています。また、ムツゴロウや野鳥など希少生物の生息域になっており、景観としてだけでなく、生物多様性が維持されているという意味においても重要なエリアです。

また、このエリアを守るために、多くの市民団体等による清掃活動等が行われています。

（3）課題

- ・シチメンソウの育成や、海岸の清掃など、干潟の維持管理が必要です。

（4）方針

干潟（有明海）の自然環境を守り、有明海を望む干潟景観を保全する

（5）取り組み方針

- ・市民ボランティア等で干潟（有明海）の自然景観を維持、管理を実践している活動の継承を推進、支援（広報や表彰等）していきます。
- ・このエリアの重要性についての市民意識の向上を促進するために、啓発を行います。

■干潟（有明海）エリアの現況



「ムツかけ」が行われている干潟（有明海）



ボランティア団体によって清掃やシチメンソウの種とりが行われている
(平成 21 年度 景観賞特別表彰 受賞)

紅葉時期のシチメンソウ

～『シチメンソウを育てる会』について～

昭和 62 年の第 38 回全国植樹祭開催の際、昭和天皇が当地区にもお立ち寄りになり、特にシチメンソウを興味深く御覧になられたことをきっかけに、東与賀のシチメンソウを町の宝物として後世に伝えようと、5、6 人の有志から始まり、現在では 30 人を数えるボランティア団体となりました。

東与賀の海岸堤防が現在のようなきれいな姿に整備される以前から、葦の中に細々と生きているシチメンソウを守ろうと、海岸に押し寄せるゴミを清掃し、極寒の中の種とりや種蒔といった地道な作業を続けてこられました。また、地元の小学生による海岸スケッチ大会やシチメンソウ祭などを催し、シチメンソウを町民の共有財産として次世代に伝えるための啓発活動や町興しにつながる活動を展開してきました。

当会の活動がきっかけとなり、現在では多くの民間団体やボランティア団体が東与賀海岸の清掃活動を実施するようになり、シチメンソウヤードや干潟公園が整備され、シチメンソウが紅葉する季節には、多くの観光客が訪れる観光スポットとして高い人気を誇るようになりました。



海苔ひびが広がる特徴的な景観を見せる有明海



4. 山あいの集落エリア

(1) 区域

山ゾーンに存在する全ての集落とします。



みどり豊かな山あいに立地する集落、清流や農地と一体となりのどかな景観を形成している
(左：富士町、右：三瀬村)

(2) 重要性

みどり豊かな山林に囲まれた山あいの集落は、棚田や段々畑、河川等と一体となり、のどかで懐かしさを感じさせる景観を形成し、保養空間としての役割を有しています。また、このエリアの営農活動等が、水源かん養機能や国土の保全機能等の役割を担っているという意味においても重要です。

嘉瀬川上流の山あいには、周辺の自然と一体となった古湯温泉や熊の川温泉があり、風格と情緒ある温泉郷集落の景観が形成されています（古湯地区・熊の川地区の一部の地区については、平成20年2月に「まちづくり協定」が締結されています）。

このような集落景観は、長期にわたる営農活動や暮らしの上に成り立ったものであり、その集落が形成する景観は、地域の風土を色濃く残し、人々がどのように暮らしてきたのかを理解するために欠くことができない重要なものです。

(3) 課題

- ・棚田や農家住宅、伝統文化等を継承し、懐かしさが感じられる農山村集落等の景観を保全、継承していく必要があります。

(4) 方針

豊かなみどりに包まれた山あいの集落景観を保全、継承する

(5) 取り組み方針

- ・このエリアの重要性についての市民意識の向上を促進するために、広報や表彰等の啓発を行っていきます。

■山あいの集落エリアの現況



斜面地に形成された集落と農地（三瀬村）



山あいでの農作業（三瀬村）



棚田と集落が一体となったのどかな景観（富士町）



山あいに広がる温泉郷集落（左：富士町・古湯地区、右：富士町・熊の川地区）

5. 田園クreek集落エリア

(1) 区域

佐賀平野に点在する集落の中で、昔ながらのクreek・水路等の形状を維持、活用している集落や条里制(*P84)の跡が残っている集落、また、水運の歴史を現在に伝える集落等、特徴的な形態を残している集落とします。



昔ながらのクreekが現在もよく残っている集落【北川副町（左：航空写真）】

(2) 重要性

点在する集落とその周辺のクreek・水路は、佐賀平野における農業や暮らしに密着した景観を創り出してきました。近年では、圃場整備等により多くがその姿を変えてしまいましたが、一部に残っている昔ながらの形状のクreek・水路等、それらと一体となって形成される集落景観は、本市の特徴的な景観となっています。クreek・水路は、灌漑の機能としてだけでなく、治水等の機能を有しているという意味においても重要です。

また、蓮池のように、かつて佐賀城下の物流の一端を担っていた佐賀江川と、当時の面影を残す歴史的建造物や町割とが一体となって見られる集落景観もあります。

このような集落景観は、長期にわたる営農活動や暮らしの上に成り立ったものであり、その集落が形成する景観は、地域の風土を色濃く残し、人々がどのように暮らしてきたのかを理解するために欠くことができない重要なものです。

(3) 課題

- ・田園やクreek、水路等を活かしながら、また、集落に残る歴史や文化を大切にし、昔ながらの雰囲気が残る集落景観を保全、継承していく必要があります。

(4) 方針

昔ながらの形状を残すクreek・水路等を維持、活用しながら、個性的な集落景観を保全、継承する

(5) 取り組み方針

- ・このエリアの重要性についての市民意識の向上を促進するために、広報や表彰等の啓発を行っていきます。

■田園クリーク集落エリアの現況



集落内のクリーク・水路では、ところどころに水辺に近づける階段などがある（川副町犬井道）



生態系に配慮し自然石で護岸整備されたクリーク・水路（巨勢町）



親水性に配慮し魅力ある水辺空間を形成（嘉瀬町）



古くから干拓地の農業を支え、現在も利用されている八筋堀の水路（久保田町）



クリークにおける川干（ごみくい）（兵庫町）



城下町の風情と水運の歴史が残る蓮池町